

対象地区	3. 地区内の耕作面積等			4. 70歳以上の農業者等の耕作面積及び後継者の状況					(参考) 中心経営体		
	地区内の耕地面積	アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	アンケート調査に回答した地区内の所有者又は耕作者の耕作面積の割合	地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の割合	うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	中心経営体の数	中心経営体の経営面積(現状)	今後の農地の引受け意向
絵馬河・泉川	286.8ha	147.2ha	51%	16.3ha	6%	0.0ha	10.7ha	11.0ha	42経営体	186.8ha	197.8ha
川口	191.1ha	100.1ha	52%	9.8ha	5%	0.0ha	8.7ha	9.2ha	29経営体	162.9ha	172.1ha
向居・上大淵	131.0ha	67.2ha	51%	6.0ha	5%	0.0ha	6.0ha	18.8ha	34経営体	91.3ha	110.1ha
佐渡・日下	198.6ha	100.3ha	51%	55.0ha	28%	0.0ha	40.9ha	30.4ha	39経営体	123.0ha	165.5ha
中渡・羽根沢	250.6ha	126.1ha	50%	16.0ha	6%	0.0ha	13.4ha	13.7ha	36経営体	130.7ha	144.4ha
曲川	131.7ha	72.8ha	55%	14.5ha	11%	0.0ha	14.1ha	10.1ha	9経営体	54.3ha	64.4ha
芦沢	213.7ha	107.4ha	50%	16.4ha	8%	0.0ha	11.9ha	17.2ha	13経営体	73.8ha	86.5ha
庭月	197.4ha	104.3ha	53%	7.7ha	4%	0.0ha	5.0ha	16.7ha	35経営体	151.0ha	167.7ha
岩木	149.4ha	82.6ha	55%	20.5ha	14%	0.0ha	7.6ha	28.9ha	32経営体	84.6ha	113.5ha
石名坂	103.2ha	55.5ha	54%	22.3ha	22%	0.0ha	11.7ha	11.9ha	16経営体	67.2ha	79.1ha
牛潜	467.9ha	236.8ha	51%	11.4ha	2%	0.0ha	9.8ha	12.9ha	26経営体	124.0ha	136.9ha
京塚	153.0ha	84.5ha	55%	21.0ha	14%	1.8ha	8.9ha	12.8ha	27経営体	68.3ha	81.1ha

対象地区	5. 対象地区の課題	6. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針						
絵馬河・泉川	5～10年後の農業経営を考えた中で、各集落の担い手不足が深刻化している。	(上絵馬河集落) 上絵馬河集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担うほか、他地域の入作を希望する認定農業者や新規就農者の掘り起こし・指導を含め、受け手の整備を行っていく。 また、そばの作付に関しては鮭川そば生産組合が行っていく。	(下絵馬河集落) 下絵馬河集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担うほか、他地域の入作を希望する認定農業者や新規就農者の掘り起こし・指導を含め、受け手の整備を行っていく。 また、そばの作付に関しては鮭川そば生産組合が行っていく。	(泉川集落) 泉川集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者3経営体が担うほか、他地域の入作を希望する認定農業者や新規就農者の掘り起こし・指導を含め、受け手の整備を行っていく。 また、そばの作付に関しては鮭川そば生産組合が行っていく。				
川口	地域内の担い手不足が課題であり、今後育成にすることも目指すがいない。	(左道集落) 集落の農地利用は、中心経営体1経営体で利用する。また、近隣集落の経営体とも連携し、農地利用の促進を図る。 農地中間管理機構を活用し、効率的な農地利用が図られるよう集約化を遂行する。	(鶴田野集落) 集落の農地利用は、中心経営体1経営体で利用する。また、近隣集落の経営体とも連携し、農地利用の促進を図る。 農地中間管理機構を活用し、効率的な農地利用が図られるよう集約化を遂行する。	(川口集落) 集落の農地利用は、中心経営体4経営体で利用する。また、近隣集落の経営体とも連携し、農地利用の促進を図る。 農地中間管理機構を活用し、効率的な農地利用が図られるよう集約化を遂行する。				
向居・上大淵	各集落の担い手不足が顕著であり、5～10年後に集落内農地の効率的な活用ができる。	(向居集落) 集落内の農地利用は、地域の担い手の6経営体で利用する。 村外の農業者の入り作の積極的な受け入れも行っていく。 農地中間管理機構の活用し、耕作者が効率的な農業経営を行えるように農用地の配分を実施する。	(米集落) 集落内の農地利用は、地域の担い手の2経営体で利用する。 村外の農業者の入り作の積極的な受け入れも行っていく。 農地中間管理機構の活用し、耕作者が効率的な農業経営を行えるように農用地の配分を実施する。	(上大淵集落) 集落内の農地利用は、地域の担い手の6経営体で利用する。 村外の農業者の入り作の積極的な受け入れも行っていく。 農地中間管理機構の活用し、耕作者が効率的な農業経営を行えるように農用地の配分を実施する。				
佐渡・日下	地域内農地条件の改善	(日下一区集落) 集落内の農地利用については、集落の担い手である中心経営体17経営体で利用していく。 貸借については、農地中間管理機構を積極的に活用し、集約化を推進していく。	(日下二区集落) 集落内の農地利用については、集落の担い手である中心経営体17経営体で利用していく。 貸借については、農地中間管理機構を積極的に活用し、集約化を推進していく。	(佐渡集落) 集落内の農地利用については、集落の担い手である中心経営体17経営体で利用していく。 貸借については、農地中間管理機構を積極的に活用し、集約化を推進していく。	(真木集落) 集落内の農地利用については、集落の担い手である中心経営体17経営体で利用していく。 貸借については、農地中間管理機構を積極的に活用し、集約化を推進していく。	(松沢集落) 集落内の農地利用については、集落の担い手である中心経営体17経営体で利用していく。 貸借については、農地中間管理機構を積極的に活用し、集約化を推進していく。		
中渡・羽根沢	地域内農地条件の改善	(段の下集落) 地域内の農地利用については、担い手の5中心経営体で利用していく。 集約に関しては、農地中間管理機構を積極的に活用し、効率的な農業経営のための配分に努める。	(中渡集落) 地域内の農地利用については、担い手の5中心経営体で利用していく。 集約に関しては、農地中間管理機構を積極的に活用し、効率的な農業経営のための配分に努める。	(清水田集落) 地域内の農地利用については、担い手の5中心経営体で利用していく。 集約に関しては、農地中間管理機構を積極的に活用し、効率的な農業経営のための配分に努める。	(小和田集落) 地域内の農地利用については、担い手の5中心経営体で利用していく。 集約に関しては、農地中間管理機構を積極的に活用し、効率的な農業経営のための配分に努める。	(羽根沢集落) 地域内の農地利用については、担い手の5中心経営体で利用していく。 集約に関しては、農地中間管理機構を積極的に活用し、効率的な農業経営のための配分に努める。	(温泉集落) 地域内の農地利用については、担い手の5中心経営体で利用していく。 集約に関しては、農地中間管理機構を積極的に活用し、効率的な農業経営のための配分に努める。	(上野集落) 地域内の農地利用については、担い手の5中心経営体で利用していく。 集約に関しては、農地中間管理機構を積極的に活用し、効率的な農業経営のための配分に努める。
曲川	地域内農地を引き受ける担い手の不足が深刻。併せて、農地の条件が良いとは言えないことが、貸借を阻む要因となっている。	(小杉集落) 地域内農地は、そば生産組合が利用することとする。 入り作を積極的に受け入れ、集落内農地の利用促進を図っていく。	(本村集落) 地域内農地は、そば生産組合が利用することとする。 入り作を積極的に受け入れ、集落内農地の利用促進を図っていく。	(中組集落) 地域内農地は、そば生産組合が利用することとする。 入り作を積極的に受け入れ、集落内農地の利用促進を図っていく。				
声沢	地域内の担い手不足が深刻化していることに、地域内農地の条件が良いとは言えず、条件改善が必要。	(下芦沢集落) 集落内農地は、担い手の5中心経営体で利用していく。 農地中間管理機構を積極的に活用し、効率的に耕作されるよう集約化を図る。	(上芦沢集落) 集落内農地は、担い手の5中心経営体で利用していく。 農地中間管理機構を積極的に活用し、効率的に耕作されるよう集約化を図る。	(田の沢集落) 集落内農地は、担い手の5中心経営体で利用していく。 農地中間管理機構を積極的に活用し、効率的に耕作されるよう集約化を図る。	(大芦沢集落) 集落内農地は、担い手の5中心経営体で利用していく。 農地中間管理機構を積極的に活用し、効率的に耕作されるよう集約化を図る。	(丸森集落) 集落内農地は、担い手の5中心経営体で利用していく。 農地中間管理機構を積極的に活用し、効率的に耕作されるよう集約化を図る。	(木の根坂集落) 集落内農地は、担い手の5中心経営体で利用していく。 農地中間管理機構を積極的に活用し、効率的に耕作されるよう集約化を図る。	
庭月	特になし。	(庭月集落) 集落の農地利用は、地域の担い手である8中心経営体で利用する。 地域内の集約化については、農地中間管理機構を積極的に活用し、中心経営体が効率的に農地を利用できるようにする。	(観音寺集落) 集落の農地利用は、地域の担い手である8中心経営体で利用する。 地域内の集約化については、農地中間管理機構を積極的に活用し、中心経営体が効率的に農地を利用できるようにする。	(高土井集落) 集落の農地利用は、地域の担い手である8中心経営体で利用する。 地域内の集約化については、農地中間管理機構を積極的に活用し、中心経営体が効率的に農地を利用できるようにする。	(西村集落) 集落の農地利用は、地域の担い手である8中心経営体で利用する。 地域内の集約化については、農地中間管理機構を積極的に活用し、中心経営体が効率的に農地を利用できるようにする。			
岩木	特になし。	(岩下集落) 集落内の農地利用は、中心経営体19経営体で利用していく。 農地中間管理機構を積極的に活用し、中心経営体が効率的に農業経営を行えるよう集約化を推進する。	(岩木集落) 集落内の農地利用は、中心経営体19経営体で利用していく。 農地中間管理機構を積極的に活用し、中心経営体が効率的に農業経営を行えるよう集約化を推進する。	(谷地集落) 集落内の農地利用は、中心経営体19経営体で利用していく。 農地中間管理機構を積極的に活用し、中心経営体が効率的に農業経営を行えるよう集約化を推進する。				
石名坂	5年～10年後の農地を借受ける、もしくは買い受ける地域内の担い手が不足している。	(上石名坂集落) 地域外の担い手も含め、リタイアした耕作者の農地は中心経営体の認定農業者3経営体で集約化を図っていく。また、農地中間管理機構を積極的に活用し、出し手・受け手にメリットのある利用権設定等を行う。	(中石名坂集落) 地域外の担い手も含め、リタイアした耕作者の農地は中心経営体の認定農業者3経営体で集約化を図っていく。また、農地中間管理機構を積極的に活用し、出し手・受け手にメリットのある利用権設定等を行う。	(下石名坂集落) 地域外の担い手も含め、リタイアした耕作者の農地は中心経営体の認定農業者3経営体で集約化を図っていく。また、農地中間管理機構を積極的に活用し、出し手・受け手にメリットのある利用権設定等を行う。	(南石名坂集落) 地域外の担い手も含め、リタイアした耕作者の農地は中心経営体の認定農業者3経営体で集約化を図っていく。また、農地中間管理機構を積極的に活用し、出し手・受け手にメリットのある利用権設定等を行う。	(小反集落) 地域外の担い手も含め、リタイアした耕作者の農地は中心経営体の認定農業者3経営体で集約化を図っていく。また、農地中間管理機構を積極的に活用し、出し手・受け手にメリットのある利用権設定等を行う。		
牛潜	地域内農地の耕作条件。	(小舟山集落) リタイアする耕作者の農地に隣接する中心経営体6経営体に、地域外の担い手も含め積極的に地域内農地が活用するように努める。	(水野新田集落) リタイアする耕作者の農地に隣接する中心経営体6経営体に、地域外の担い手も含め積極的に地域内農地が活用するように努める。	(上牛潜集落) リタイアする耕作者の農地に隣接する中心経営体3経営体に、地域外の担い手も含め積極的に地域内農地が活用するように努める。	(下牛潜集落) リタイアする耕作者の農地に隣接する中心経営体3経営体に、地域外の担い手も含め積極的に地域内農地が活用するように努める。			
京塚	リタイアする農業者が耕作していた農地を耕作する担い手の不足。	(新道集落) 新道集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者5経営体で担う。その他、近隣集落の担い手と連携し、農地利用を図り、農地中間管理機構を活用し、受け手・出し手にメリットのある集約を進めていく。	(府の宮集落) 府の宮集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者5経営体で担う。その他、近隣集落の担い手と連携し、農地利用を図り、農地中間管理機構を活用し、受け手・出し手にメリットのある集約を進めていく。	(上京塚集落) 新道集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者5経営体で担う。その他、近隣集落の担い手と連携し、農地利用を図り、農地中間管理機構を活用し、受け手・出し手にメリットのある集約を進めていく。	(下京塚集落) 新道集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者5経営体で担う。その他、近隣集落の担い手と連携し、農地利用を図り、農地中間管理機構を活用し、受け手・出し手にメリットのある集約を進めていく。	(中京塚集落) 新道集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者3経営体で担う。その他、近隣集落の担い手と連携し、農地利用を図り、農地中間管理機構を活用し、受け手・出し手にメリットのある集約を進めていく。	(山月立集落) 新道集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者5経営体で担う。その他、近隣集落の担い手と連携し、農地利用を図り、農地中間管理機構を活用し、受け手・出し手にメリットのある集約を進めていく。	